史料学としての系図学入門

第七号 アル 南山大学史料室 二〇一三年三月 歴史— 一三一一五

頁

南山大学人文学部人類文化学科

青 Ш

131

#### Medieval Japanese Genealogies as Historical Documents

Department of Anthropology and Philosophy, Faculty of Humanities, Nanzan University AOYAMA Mikiya

> archeia: documents, information and history No.7 March, 2013 pp.131-151 Nanzan University Archives

まとめとして

(五) 鎮魂·祝禱

(四) 家宝

はじめに

二 系図の論理 一系図の定義と種類 系図の機能

相伝の正当性 一族・一家の結束

出自の明確化

 $\widehat{\exists}$ 

# 史料学としての系図学入門

青山幹哉

## はじめに

基礎知識を確認し、系図の機能について整理した史料学的な概論である。 の中で、「系図資料論」という講義をする機会を得た。本稿は、その時の講義ノートを基にして、系図についての 日本の近代歴史学は、久しく系図に歴史資料としての価値を認めない立場を採ってきたが、一九八〇年代以降は 二〇〇七年度から二〇一一年度まで、私は、南山大学における図書館司書資格科目「資料各論」(川崎勝教授)

の史料的性格を十分に踏まえた上で、慎重に考察していく必要があろう。本稿が、そのための一助となればまこと 系図は歴史叙述の様式の一つである。系図記載事項の何を歴史事実と見なすのか、については、対象とする系図 認めない論者もいれば、逆に何の傍証もないにも関わらず、偽系図にも何かしら歴史事実の反映があるとする論者 その風潮も改まり、系図に対する歴史学的研究が進むようになった。しかし、依然として系図に歴史資料的価値を

も散見される。

に幸いである。

先稿とほぼ変わっていない。 なお、 本稿で対象とする主たる時代は中世であり、 中世系図学に関する私の基本的な考え方は、かつて発表した

## 一系図の定義と種類

章系図、 としたものが、狭義の系図となる。本稿では、この狭義の系図を考察の対象とする。 定条件に該当する人物名を継時的に連鎖させて記したもの」とする。したがって、広義の系図には、「交名」の 一種である「歴名」、「補任帳」等も含まれる。また、この基本定義にある「一定条件」を「親子関係(擬制を含む)」 次に、 系図の史料学を学ぶに当たっては、まず、系図の概念を明確にする必要がある。本稿では、系図の基本定義を「一 系図の形態的種類について考察する。系図は、その形態から大きく三つ、すなわち、①系線を用いない文 ②系線を用いた線系図、③絵系図、に分類できる。

ける実例としては、埼玉県稲荷山古墳出土金 錯 銘 鉄剣に見える杖刀人首の系図がある。これは、獲加多支鹵大王 系図の一つとしては、『旧約聖書』創世記第五章の「アダムの系図」を挙げることができるだろう。日本古代にお (雄略天皇)に仕えた乎獲居臣の系を一系で記載したものである。 文章系図は、その名の通り、 親子関係などによる人名連鎖を文章で表現したものである。人類史で最も古い文章

ただし、文字化されなかった口唱系図の存在も忘れてはいけない。『古事類苑』姓名部には「揚言系譜」として、

まず、『古事記』に見える意富多々泥古 大田田根子) の口唱系図が挙げられ、 次い で 『保元物語』 等、 多くの軍

記物に見える武士の名乗り(氏文読み)が紹介されている。

大物主大神の、 『古事 記 中巻 陶津耳命の女、 崇神天皇】天皇の問ひ賜はく、「汝は、 活玉依毘売を娶りて、 生みし子、 誰が子ぞ」ととひたまふに、答へて白ししく、 名は櫛御方命の子、 飯肩巣見命の子、 建甕槌命の

子にして、僕は意富多々泥古ぞ」と、白しき。

弟、大和守頼親ガ後胤、 未弓箭ノ名ヲクダサズ。 【『保元物 ·語』「官軍方々手分ケノ事并ビニ親治等生ケ捕ラルル事」】 中 務丞頼治孫、 下野権守治弘ガ子ニ宇野ノ七郎親治トテ、大和国宇野ノ郡ニ年来居住シテ、 (宇野親治が敵に対して言うには) 摂津守頼

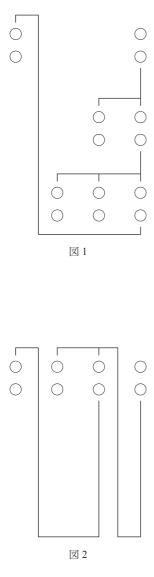
荒久田聞 松浦先祖代々末流次第 このような口唱系図を前段階として、文章系図が成立していったのであろう。 茁 뭂 ・佐志調) (写)」(有浦文書)を挙げることができる。これは、源久を父とする五人の子 (原持・石志増 の流れを書き上げ、 延応二年(一二四〇)六月二十五日付けで注進した、 中世に おける文章系図としては とするも

月廿三日条や 本稿では、 次に線系図に移る。 系図の紙面に引かれた線を系線と称する。 『実隆公記』 線系図はさらに、 文明十三年 (一四八一) 竪系図・横系図 正月八日条裏書を見ると、 ・車系図 中世の公家日記である (円形系図) 系図の・ の三種に分類できる。 『建内記』文安四年 中で線をもって父子を繋ぐこ (一四四七) 三

書を常とするが、系線は朱を用いることが多かった。 とを「釣る」と称したことがわかる。これゆえ、親子兄弟を結ぶ系線をとくに「釣線」とも言う。また、文字は墨(ヒ)

される 承和年間 竪系図は、 「籠名神社祝部氏系図 (八三四~八四八) 前述した文章系図の「生む」「娶る」などの動詞を除き、 後者が二五・七㎝×二二八・五㎝、であり、 の作である「円珍俗姓系図 (海部氏系図)」 (籠神社宮司家所蔵) 竪系図の名称の由来通り、 (和気系図)」(三井寺所蔵) や、八七〇年代の作と推定 が著名である。 代わりに系線を用いた様式から発達した。 大きさは、 縦長の構図となっている。 前者が二九・四

と異なって横長となり、そのため巻子だけでなく、 行に一人のみを記し、子も兄弟も隣の行に次々と移す書式 横系図は、 (嫡流)を右に寄せ、その左に枝(庶流)を伸ばして子孫を記す書式 系線を行の下段から左隣の行の上段まで伸ばして、継承関係を示す系図である。全体の構図は竪系図 折本、冊子の形状でも表現しやすくなる。中世前期までは、主 (図2)となった。 (図1) が多かったが、 近世には



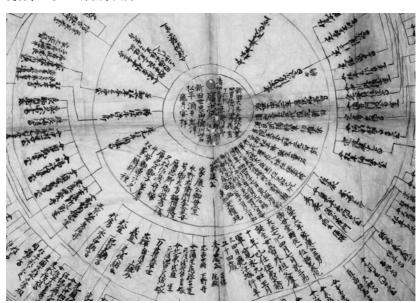


写真1 松平広忠子孫系図(部分)

諸 譜 挙げ 平 図 氏諸 6 1 れ 夕 流 イ ブ 系 の実例としては 図 畄 形 大学附 属 中 図 条家文書 書 館 所 所 収 など 0)

桓

族譜 孫なの 列に記す書式のものがある。車系図もまた始祖か る。 車系図 写 流 間 子の であることを強調する特徴にお 宗譜を見ると、 1 0 中 と同 上下 は、 は 央 関 世 視覚的に認識させることができる。 様であるが、 このような図示によっ 代 車 係を曖昧にしたものとなってい 関係は視覚的 义 -系図である「松平広忠子孫系図 (E) 0 (朱丸) 中 孫 0) 心 に始 紙面上に始祖よりの 世 広忠卿」 代 K 祖を据え、 円形であるだけに分立 は認識しづら 曾孫の を墨線の円で包 世 V 同 、てそれ 誰 心 同 円を順 世孫 逆に言 漢 が 族 記 次 同 同 0 世 す

拼

む

徳

Ш

将

軍 線

は、 0

家康公」

秀忠公」

世

毎に

朱

円を描き、

合わせて六本の同

心

戸

豊」には「甲府三位宰相」と注記されているので、 進した一六九〇 —「家綱公」—「綱吉公」、 (元禄三) 年までの間が、 と五代まで記載されており、「綱吉公」にはなんの注記もない。 本系図 0 かれが参議となった一六八〇 (原型) 作成時期であった可能性があろう。 (延宝八) 年から、 綱吉の従兄弟 権 中納言に昇 綱

強調するものである。 この車系図は、 松平氏と家康以下の徳川氏が波紋のように広がっていく様を描き、 徳川氏と松平諸氏との

描き連ねた「若狭国鎮守神人絵系図」 基づき、この絵系図では、 絵系図 は 人物 0 図像をもって歴代を描い 奇数代を礼盤に座る束帯姿、 (京都国立博物館蔵) た系図である。 偶数代を上畳に座る衣冠姿、として描き分けられ が有名である。 若狭国一 宮・二宮の神職を世襲 奇数代は神、 偶数代は俗人とする伝承 した笠氏歴代の た。 図

流によって、 この絵系図の多くは、 その後は絵過去帳として使用されたらしい。 南北朝時代に作られた絵系図は多く現存している。これらは、 僧侶 ・門徒の法脈 師弟の関係を示した、 また、 仏光寺本山 宗教者の系図である。 草創期仏光寺門徒団の名簿として 本 「絵系図」 とくに初期真宗の仏光寺 (佛光寺蔵20 頭 の役

冒

E

仏

光

弟たちが僧形の 寺創建者の了源とその 男女一対として描かれている点にも特徴がある。(エン 妻了明尼の画像が描かれているように、絵系図では、 系図の筆頭者も含め、 かなり多くの門

割を果たし、

## 一系図の論

は、 狭義の系図、 出 自の論理」 すなわち「親子関係 である (擬制を含む) にある人物名を継時的に連鎖させて記したもの」に内在する論

そして、これらの伝達を一方の親、 または女系 父親を通じて出自をたどる様式を父系 (patrilineal) または男系 (agnatic) 、母親を通じてたどる様式を母系 (matrilineal 式と係わるものである。 (non-unilineality descent) あるいは共系出自 ]属する様式を二重単系 人類学の教えるところに拠れば、(3) 個人を特定の集団またはカテゴリーに所属させる原則であり、 (uterine) という。また、父親からは父系出自をたどり、 伝達されるものの内容は、 (double unilineal) 出自 すなわち一方の性 (descent) (cognatic discent) といい、 財産、 とは、 父母の性にこだわらない (sex) 姓、 特定の祖先からたどることのできる親子関係 という。 地位、 によって限定する様式を単系 称号、 母親から母系出自をたどって、双方の集団 任意の権利・ 居住権、 様式や選択可能な様式を非単 義務を世代を超えて伝達する 集団成員権など、様々である。 (unilineality) いの連 系 鎖 ĺΞ 出

教者 十数代 は社人の東長門守家から選ばれる女性であるため、 含むとしても、 0 本の うわけではない。 系図には母系出自 0 間 系図は、 ?婦女から婦女に相続の朱線を引き、 表向きは父系出自の系図として表現されることが多い。ただし、 まず父系出自であり、 のものがあった。また、 柳 田 国 |男が 「巫女考」 記載される性も圧倒的に男子であった。 の中 夫の名は女の右に傍註してあった」と記しているように、 柳 その継承を記した「物忌相続次第」(鹿島神宮所蔵(3) 田が同書で触れているように、 の一節で「越前のテテと称するある神官の家の系図を見たが たとえ、 母系出自を明確に示す系図 鹿島社で神に仕える 母系出 自 0) 系 は、 「御物忌」 部

が含まれることは、

系図にもう一つの論理を与えることに

それは

「相伝の論理」

である。

の守護とな

つ た佐

Þ

出

自

の意味するものの中に何らかの権利や義務

0

継

承

権

一十五名の一系系図

(後述)

となってい

る。

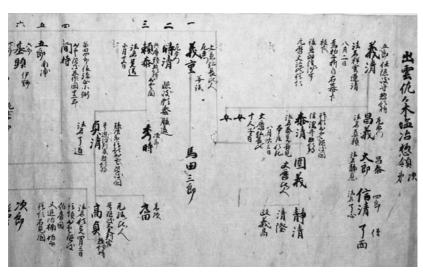


写真2

0

0

惣領職 たがって、この系図は、 族の長) 郷を本拠とした頼泰ではなく、 木義清を始祖とし、 写真2は、 「出雲佐々木塩 以後、 相伝系図であ の地位が継承されていったことを明示している。 泰清-承久の 冶物領次第」 -頼泰— その孫頼泰の流を嫡流とする塩冶氏 乱 の後、 父系出自の男子系図であり、 - 貞清-出雲・隠岐 義清から である。 -高貞-

付し、

時

綱……と惣領

「惣領持」 出

の<sub>こがき(26)</sub> 本書を

雲国神門郡塩冶

の系

はここにあったのである。 する際 後期、 るため、 (所領 このように、 P 鎌倉幕府に対して御家人が 相伝 相 武士の社会では親 論 の正当性を示す相伝系図となり得 0 際に、 出自が権利・職掌・資格等の継承を正当 証拠資料として系図 族関係を示す系図が 7所職 所 が 領) 副進され た。 の安堵を 同 時 鎌 た理 倉 K 車 所 化

代

職 す

このため、

中世武士系図の作成

由

0

推

移

0 崩 舟 確 化29

を期したものとされる。

保存 の理由には、 山出 .自の論理」とそれと絡み合う形で「相伝の論理」 が存在した。

的な貴種の出自とは区分された集成系図である。 氏の医道三氏、 また、「家業」(厳密には (相伝)」 も挙げることができるだろう。これら特定の芸道を継承すべき氏族も、その芸道の確かさを証明するため、「家 の論理による系図をもつようになった。 賀茂・安部氏の陰陽道二氏の系図である。これは、特定の技芸を継承すべき出自として、(%) 「氏の業」か)の相伝を示す系図もある。 同様の系図としては、 壬生本 多・豊原氏など楽人の系図である 「医陰系図」 は、 和気・丹波 他 楽 の一般 宗所系 惟 宗

## 系図の機能

されたものだけでなく、 本節では、 様々な要求に応じて系図が果たした機能について考察する。ただし、系図の機能は、 系図が書き継がれ保持されてい く過程の中で、 積み重なり複合して変化していくことを理 作成当初に想定

### 出 自 0 明確化

解しておいてほしい。

狭義 確にする公的 0 自によって 系図には該当しないものの、「冒名冒蔭の盛行による氏姓秩序の混乱を収拾するために諸氏の出自と賜氏姓 何ら な記録が必要である。 か の特権 が主張できる典型的な社会は、 古代日本において編纂された 世襲制貴族社会である。 『新撰姓氏録』 (弘仁六年 このような体制 八一 五. 成立)

所では、

出

自

を

ある祝部の氏姓を確認するため丹後国庁に提出され、そこで認証されたものであるらしい。 第一節 「竪系図」項で紹介した「籠名神社祝部氏系図」には「丹後国印」が捺されており、 これもまた系図による この系図は、

出

0 崩

確

0

例であろう。

古代末から中世にかけて作成された「藤氏系図」「源氏系図」「「平氏系図」などの氏系図は、 基本的に氏集団

成 員を示すものであり、 出自による貴種身分を明確化するものであった。

ゕ 分類できる 中世では、公的機関による出自確定の方法―系図管理 は行われず、 洞院家による『尊卑分脈』

寸

「を示す一門系図、

③家構成員集団を示す家系図、

自集団

の記載範囲から見ると系図は、

①氏の構成員集団を示す氏系図、②「一門」「一流」等の

構

0

0)

四 成

種

P

④一人から一人への限定継承を示す一系系図

を調査したか否かは、 をもつ特定の一族や個人の手に委ねられた。また、『尊卑分脈』 三条西実隆による系図作成の事例等に示されるように、 ったにせよ)そのまま採ったのではないだろうか。 はなはだ疑問である。 収録系図の精粗を見ると、 そうであれば、 系図集編纂・系図の権威付けは、 採録に当たり、 実力者による偽氏 提供され 洞院家が各系図についてその た系図を (出自詐称) 有職故実家としての名声 部に形式 b 、黙認され の統 は

見るべきであり、

あるいはここに中世社会の主意主義的

な心性の存在を想定すべきかも

n

ない

そらくここにある。 的に示すものが官位叙任であった。 ずれにせよ、 先祖の官職任補の先例を示すために、 王朝との関係が生じたところで、 鎌倉 南 北朝時代には、 系図の中の人名に付せられた小 武士の王朝官位 系図を提出することがあった。その実例は、 武士には氏姓出自の への任叙に際 書に官途・ 明確化が求められたわけであり、 Ļ それに相応しい 位階 0 記 載 が圧倒的 前田本 出自 に多い 玉 (身分) 燭宝典』紙 それ 理 である 亩

南

北朝時代には、

一平姓」を結合原理として、

武蔵の秩父平氏、

相模の中村系平氏らが「平一揆」という同

族

背文書 所収系図である。これらの系図は室町幕府の引付方・内談方・官途奉行であった二階堂道本 (行秀)

貞 和年間 (一三四五~一三五〇) 頃、 訴訟と任官申請の際に提出されたものであった。

日条には、小川 さらに就職 (仕官)の際に、親族の系図を提出することもあった。『看聞日記』永享四年(一四三二) 有長が足利義教の御所侍に推薦された時、親兄弟から親類に至るまで注進することを求められ、 六月十九

た貴種に求めるようになったのも、このためであろう。

三等官以上への初任には、それなりの出自が要求される。ジョゥ

中世武士がおのれの出自を藤原氏・源氏・平氏とい

系図 ||親類悉注進」したとある。身元調査にも系図は利用された。

## 相伝 0 正当性

系図が、 権利・ 職掌・ 資格等の継承を正当化する機能をもっていたことは、すでに前節で述べたので、ここで

0 説明は省略する

## 族 家の結束

鎌倉時代後半になると、

惣領制解体の危機のもと、

一族の団結を企図して一門系図が作成されるようになった。

臣 網野善彦によって紹介された「大中臣氏略系図」はその代表例である。この系図は、網野善彦によって紹介された『ミタ 子に書写して与えた系図と推測される(さらに移住した庶家によって室町時代末まで書き継ぎされる)。 原 氏を遠祖とする原系図に、 門の所領注文を書き加え、 延慶二年 (一三〇九) 常陸 頃、 国の豪族 丹波国に 那 珂 移住する庶

親子関係も含めての「同族」であろう。 揆を結んだ。同族であることを結合原理とした武士の一揆(党)としては、南北朝時代、ほかにも「藤氏一揆」「白 旗一揆」「紀清両党」「松浦党」などがはあった。もちろん、この種のものは、父系のみならず母系、さらに擬制 戦国時代における同苗一揆 (同じ苗字(名字)の同盟)もまた同様である。

そして、このような協力体制を視覚化するものこそ、氏系図・一門系図であった。(※)

諸天ニモ」、万大事・思食而、 (一五八六) に山内隆通が没した後、隆通の妻 氏系図や一門系図だけでなく、家系図も家中の結束を高めるために利用されることがあった。 結束を求める系図は、 加様之系図共、 おおむね危機に直面した時、作成されることが多い。 為":|穿鑿|、呼|「集"家中之老臣"|、取||出古今之重書"|」改めたという。 (熊谷信直女) は毛利氏の人質となっている実子広通を守り、 「祈」 天正 · 四 年

#### (四) 家

宝.

近世では、系図について「子孫ノ外、他見ヲ許スコト勿レ」「他見ヲ憚ルベシ」と訓戒され、たやすく他家の者 家の永続という幻想、 「家」が確立すると、家祖から自己に至る一系を強調した家系図が成立する。そこには、家への帰 家の名誉、 等々といった諸観念が含意されるようになることが多い。

を他者に譲渡することは厳禁とされた。 に披見を許すべきものではなくなった。こうして、家系図は代々継承すべき家宝となっていった。そのため、

して、分家が貧窮の余り、 は「宝物は其の家にありてこそ始めて宝物としての光を放つものなり。 近代以降となっても、この意識は強く残った。 古文書を売却したことに対して「潔く餓死せよ」と叱った。当然、この対象には、家系 大正期の頃だろうか、 夫れが他家にありて何程の値打あらん」と 鎌倉時代以来の名族である問 註 所氏 図管理に不可欠であり、

図も含まれたであろう。

系図・ 文だけは手許に残したもの、 一夫は つて九州大学国司研究室が樋田文書・金光文書等を購入した際にも、「そのとき文書類は全て収められたが、 過去帳の類は母堂の希望で家に残されたのであった」ということである。また、茂木文書の調査の際、 「茂木知端氏が吉成家に文書を譲るに際して、 とみることもできよう」と記している。 茂木家の存在証明として最も価値のある家系図と家臣給分注 松本

## 五. 魂

とあり、 (写)」には「正応二年(一二八九)三月廿三日/有道家時在判/系図正文御宝前在」之、(キ゚) 寺社に奉納され これ以前に塩谷家時自筆の家系図が那智の神に捧げられたことを示している。 死者となった先祖の名を刻む系図は、 る系図が あった。 熊野那智大社は、 系図写をいくつか所蔵している。 族の過去帳でもあった。 高野山への系図奉納も行 その一つである 塩谷又太郎家時自筆状也 「塩谷系図

れたらしい。

ものだが、 はその屋敷の中で祈禱師を扶持し、 また、寛文七年(一六六七)にまとめられた と伝えている。この その冒 頭部に相馬家の系図を預かる重臣米々沢 記述に着目した福 相馬系図の虫干しの際には、 田晃は、 『奥相茶話記』は、 この祈禱師を祝言・祈禱を行う陰陽師とし、このような職 (目々沢)氏につい 当主とその祈禱師が余人を交えず終日ともに 陸奥国相馬中村の大名相馬氏の歴史を叙述した ての記載がある。 さらに、 米々沢氏

められていたと想定することは可能であろう。 この相馬氏系図にまつわる事例は江戸 時代初頭のことと思われるが、 無論、 江戸時代以降も、 それ以前から系図に鎮魂 このような役割が系図に求めら 祝禱 0 機 秘

同時に相馬家の歴史の語り部であったと推定した。

東半島では本家やザマエ(神事を行う当番)の家に集合し、そろって先祖墓やその他それに類するもの 言うまでもない。その代表的な例は、系図祭である。系図祭とは、系図を中心に集まって行う同族祭祀のことで、「国 の老木、 妙見様など)に詣り、 系図を所蔵していると墓前かザマエの家で読み上げるという」ものである。

## まとめとして

把握、さらに、事実と虚構の歴史叙述を峻別してそれらの叙述の背景を考察するのである。 充分に認識することである。その上で、その系図に何が記載され、 系図を史料として扱う際には、重要なことは、系図がある意図をもって編纂された歴史叙述の資料であることを 何が記載されていないかを調査し、 作成意図を

系図家 なお、 (系図作り)と軍記語りについては、同じ知識人層を基盤としている可能性が高い。残した問題については 本稿では、系図作成・利用者の具体的実相について触れることができなかった。とくに、 戦国時代以降の

註

別稿を期したい。

1 しては、『家系系図の合理的研究法』(立命館大学出版部) 戦前においてこの例外は太田亮であった。太田の研究と 九九五年に東洋書院から復刊)、「系図と系譜」

九六七年に人物往来社、

九三〇年。

同書は、

戦後、

一九三四年)等を参照。 日本歴史』第十二回配本八、岩波書店

飯沼賢司「系譜史料論」(『岩

一九七七年に新人物往来社から、 (2) この間の研究史については、、『家系系図の入門』と改題され、 一九三四年)等を参照。

を参照。なお、近年の研究として、次の著書を紹介しておく。 波講座日本通史』別巻三、岩波書店、一九九五年、所収)等

峰岸純夫・入間田宣夫・白根靖大編 『中世武家系図の史料

内と外』(『九州史学』創刊五〇周年記念論文集 上・下)岩 論』上・下 高志書院、二〇〇七年 九州史学会編 『境界のアイデンティティ』『境界からみた

3 集』史学39号、一九九三年、所収)、のち、義江明子編 田書院、二〇〇八年 拙稿「中世系図学構築の試み」(『名古屋大学文学部研究論 日

文堂、一九九八年)の「系図(日本古代・中世)」項 有清執筆)では、 本家族史論集7 親族と祖先』(吉川弘文館、二〇〇二年)に 樺山紘一責任編集『歴史学事典』第6巻 歴史学の方法 系図を「古代氏族・中世家族などの系統・ (佐伯 **弘** 

続柄を始祖に遡って歴代の人名・事績を書き記したもの。系 譜ともいう。」と定義している。

6 5 譜様式論』(吉川弘文館、二〇〇〇年)等を参照 に従う。古代の系図形態については、義江明子 図像は、 系図形態の変化については、太田亮の研究(注1所掲書) 埼玉県立さきたま史跡の博物館のホームペ 『日本古代系 ージ

http://www.sakitama-muse.spec.ed.jp/index.php?page\_id=334 山口佳紀・神野志隆光校注・訳 『新編日本古典文学全集1

古事記』(小学館、一九九七年)一八四~一八五ページ。

8 物語承久記』(岩波書店、一九九二年)一七ページ。 栃木孝惟ほか校注『新日本古典文学大系43 保元物語 平治

9 としている。 会、一九九六年) 瀬野精一郎編『松浦党関係史料集』第一(続群書類従完成 68号。瀬野氏は当該史料を「要検討」

10 参照。 公卿補任』吉川弘文館、二〇〇一年、所収。 桃裕行「ツリ(釣)とツル (蔓)」(『国史大系 月報 付異本 初出一九六六年

(11) 朱線は血筋の意とする説があるが、

私はその明確な根拠を

確認できていない。

12 図像は、三井寺のホームページ http://www.shiga-miidera

or.jp/treasure/document/01.htm を参照

13 jp/main/houmotu/keizu1.html を参照。 図像は、元伊勢籠神社のホームページ http://www.motoise

14 www.lib.yamagata-u.ac.jp/mainlib/rarebooks/nakajo/nakalink 山形大学小白川図書館のホ ジ http://

ームペ

1

図像は、

15 大学史料編纂所) る東アジア史料研究編纂機関協議会(日本の理事機関は東京 php?key=263 を参照 一九八一・八二年)参照。なお、二〇〇二年から活動してい 多賀秋五郎『中国宗譜の研究』上・下 では、 東アジアの系図が研究対象の一つと (日本学術振興会

- 16 個人蔵。 縦一〇三·〇cm ×横一〇九·二m、料紙は縦四枚×
- 横三枚 (計十二枚)。接続部分ほかに裏打ちがある。
- 17 図像は、 京都国立博物館のホームページ http://www
- 18 信仰の造形的表現研究委員会編『真宗重宝聚英』第10巻 (同

kyohaku.go.jp/jp/syuzou/index01.html を参照!

- 朋舎メディアプラン、二〇〇六年、初版一九八八年)参照。
- 19 卷第1号、一九八一年、所収)、同「総説 絵系図」(前註書所収 平松令三「絵系図の成立について」(『佛教史学研究』第24
- 20 www.bukkoji.or.jp/houmotsu/index.html#houmotsu を参照 図像は、真宗佛光寺派 本山佛光寺のホームページ http://
- 遠藤一は、ここから教団における夫婦による道場経営
- ac.jp/~hajimema/ekeizu-ryoumyouni.html で公開)。 尼教団」<西口順子編『中世を考える 仏と女』吉川弘文 一般性を推測している(「絵系図の成立と仏光寺・了明 一九九七年、 所収>、のち、http://www.gem.kurume-nct
- 以下の記述は、渡邊欣雄執筆 「出自・出自集団」項 (石川

栄吉・梅棹忠夫ほか編『文化人類学事典』弘文堂、一九八七

- 等に拠る。
- 24 (23)「御子の夫、修験の妻」(『定本 柳田國男集』 第9巻(新装版)、 筑摩書房、 六五~一六七ページ。 岡泰雄編 一九六九年、 『鹿島神宮誌』 初出一九一三年)二八二ページ。 (鹿島神宮奉賛会、一九三三年) 30

- 25 26 系図に書かれた人名への注記を「尻 付」と称すこともあ 個人蔵。縦三四·〇m×横二〇六·七m、
- るが、本来、「尻付」は人名の後に細字で施された注記の意 である。これを採用すると、人名の脇に添えられた注記は 「肩書」、頭に付けられた注記は「頭書」、といった具合に注
- 本稿では、系図に書かれた人名に注記された語句をまとめて の記載された位置によって用語を使い分ける必要が生じる。 小書」と称すことにする。
- 27 偽系図」)」の中で「史料編纂官の報告を見ても分る如く これについて、柳田国男は一九一八年に「家の話 (の内の
- と前置きして「中世の各家に貴重せられて居つた系図に至つ

ては、要するに、

其家の領地が慣習法上、適当に相続せられ

- 代以前から知られていたことらしい 初出一九一八年以前)六九ページ)と指摘していた。大正時 なかつた」(『柳田國男全集』第7巻、筑摩書房、一九九八年、 て居つた事を証明する、一種所謂手継文書の附属書類に過ぎ
- 28 詫間直樹·高田義人編著『陰陽道関係史料』
- 29 佐伯有清執筆「新撰姓氏録」項(『国史大辞典』 第7巻、

吉川弘文館、一九八六年)。

二〇〇一年)に史料翻刻と解題が収録されている

諸流系図」 第一節「横系図」項で挙げた中条家文書所収の「桓武平氏 は、 書き継ぎ部分を除けば、 桓武平氏以外の平氏

も含んだ「平氏系図」である。

- 31 れたかもしれない(松薗斉「中世公家と系図」<歴史学研究 系図を蒐集しており、あるいは幕府による系図管理が企図さ ただし、 文明八年(一四七六)頃から、 足利将軍家が諸家
- 江戸時代前期、 二〇〇二年、 天野信景はその随筆 所収>参照)。 『塩尻』巻三十八「○

会編『シリーズ歴史学の現在6

系図が語る世界史』青木書

系図に諱を記すこと習ひあり」において、①辞官後の改名は

(後名)」、②その家で始めて公卿に昇進した人が

3期第14卷、 名)」、と系図の有職を紹介しているが(『日本随筆大成』 れは『尊卑分脈』まで遡ることができるかもしれない。 大臣公卿の家の人が在官中に改名した場合は「(後名) 元 吉川弘文館、一九七七年、二九六ページ)、こ (前 第

改名した時は昇進時の名を先とし「(前名)改

(後名)」、

3

(前名) 改

その研究』続群書類従完成会、二〇〇二年、所収)参照 料学的考察」(今江広道編『前田本『玉燭宝典』紙背文書と

今泉徹「前田本『玉燭宝典』紙背文書所収系図に関する史

- 35 34 二〇〇八年)六四ページ。 網野善彦「桐村家所蔵 宮内庁書陵部編 『図書寮叢刊 『大中臣氏略系図』」 看聞日記』 四 (同 (明治書院、 『日本中世
- 36 財 史料学の課題 のホー 図像と解説は、 ムページ ] 弘文堂、一九九六年、所収。初出一九八二年) 福知山市教育委員会生涯学習課の指定文化

siteibunkazai/komonjyo/oonakatomi.html を参照 http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/fukuchiyamaisanWEB/

- 37 吉川弘文館、二〇〇一年、所収。 小国浩寿「足利尊氏と平一揆」 初出一九九五年) 同 『鎌倉府体制と東
- 38 拙稿「<顕わす系図>としての氏系図― -坂東平氏系図を中

心に―」(『伝承文学研究』五四号、三弥井書店、二〇〇四年

39 所収)参照 東京大学史料編纂所編『大日本古文書 家分け十五

山内

- 40 首藤家文書』(東京大学出版会、一九八○年覆刻)五七○号。 尾形勇責任編集『歴史学事典』 第 10 巻 身分と共同体
- 文堂、二〇〇三年)の「家系(図)」項(筆者執筆)参照。
- 41  $6171 \cdot 91 - 58$ 書写」の序 東京大学史料編纂所蔵写真帳「問註所文書」(請求番号 所収 「町野家が隠匿し居たる問註所家の古文
- 42 學館論叢』11―3、一九七八年、所収)に拠る。 恵良宏「宇佐八幡宮神官漆嶋氏とその古系図について」(『皇
- <u>43</u> 紀要』9号、二〇〇五年、 松本一夫「『茂木文書』調査報告」(『栃木県立文書館 所収)に拠る。
- 44 と思われる「笠井 『新編埼玉県史』別編4(埼玉県、 (一) 号。 なお、 (葛西) 同書には同じく熊野那智社に奉納された 系図(写)」も収録されている。 九九一 年 系図一七
- 「世継の伝統」 九八一年、 所収。 (同『中世語り物文芸』 三弥井書店 初出一九七六年)を参照。 なお、 福田の

45

150

【付記】 註で掲出したウェブサイトのURLは、二〇一三年二月

末日現在のものである。

<u>46</u> もある。

森謙二執筆「系図祭」項(『日本民俗大辞典』上、吉川弘文館、

一九九九年)

この指摘は、同時に系図と軍記物の繋がりを示唆したもので

#### Medieval Japanese Genealogies as Historical Documents

#### AOYAMA Mikiya

#### Abstract

This paper examines Medieval Japanese genealogies in terms of styles, expressed logic, and purposes.

There are three types of genealogies in style: A) genealogies expressed by sentences without drawn lines; B) genealogies shown in figures with lines; C) genealogies represented by pictures. Oral genealogies can be assumed as the preceding style of A. B is further classified into three categories: a) vertical genealogies; b) horizontal genealogies; c) circle genealogies.

"Logic of descent" is expressed in genealogies. Overwhelming majority of Japanese genealogies is patrilineal, but genealogies like female mediums are sometimes expressed matrilineally. Genealogies also expressed "logic of inheritance" because descent brings inheritance of property, privileges and obligations of the family.

Genealogies are supposed to purpose to 1) specify of family descent, 2) legitimate inheritance, 3) strengthen family unit, 4) create family regalia, and 5) repose ancestors' souls. It should be noted that genealogies functioned to authenticate families' nobility because the Imperial court regarded it as important on the appointment of official status.

Therefore, when using genealogies as historical documents, fully appreciation is necessary that genealogies are made for specific purposes. Genealogies are worthy of use in historical research by understanding the purposes and distinguishing between facts and fictions.